

CTS→JESS 100人転籍

転籍で定昇は5年ごと3回だけ

動労千葉、CTSと団体交渉

JR千葉支社の駅業務をJR千葉鉄道サービス(CTS)から東日本ステーションサービス(JESS)に移管する問題に関して動労千葉が団体交渉を行いました。

※

組合 移管する業務内容は？

CTS 移管する業務は、①現在、受託している63駅の駅業務、②5カ所の駅営業所業務、③駅が持っているポイント清掃業務。ポイント清掃は、現在、クリーン事業部が持っているポイント清掃も含む。

ついに転籍がはじまった

組合 受託駅の要員数の詳細は。

CTS 受託駅の要員数はプロパー23人、パート77人、エルダー97人、若年出向87人、管理嘱託4人で、合計288人となる。

JESSへの移管に伴い、CTSのプロパーとパートはJESSへの転籍となる。5月中旬に説明を行い、「転籍同意書」と労働条件を記載した資料を渡した。

組合 転籍を拒否した場合は？

CTS CTSに残る場合には、清掃等の業務

に従事することになる。しかし今回、CTSに残る者はいなかった。

定期昇給は5年ごとの実施

組合 雇用形態・賃金・諸手当・福利厚生などの具体的労働条件はどうか？

CTS 雇用形態は、プロパーはエキスパート社員として転籍する。パートは、契約期間も含めて転籍する。

プロパーの賃金は、JESS転籍の際、直近上位に移行し、上がると考えている。パートは時給1000円のまま移行。定期昇給は(組合の指摘の通り)5年ごとの実施になる。

組合 転籍の場合、退職金は出すのか。

CTS 勤続年数を含めてJESSに引き継ぐので退職金は出さない。

組合 JESSの退職条件は説明したのか。

CTS そこまでは説明していない。

組合 退職条件が違う場合、退職金が下がる事も考えられるのではないか。

CTS そこまでは考えていなかった。

——駅業務移管でいよいよ「転籍」が始まりました。駅業務の次は清掃、運転部門、そしてJRに残る検修・構内業務の丸ごと外注化とそれに伴う転籍です。すべての業務を直営に戻し、すべての労働者をJRの直接雇用に戻し、